

# 自治会・町内会長の — 想い —

- 子どもの交通安全 -

Watching  
over local kids



活動の活性化を目指し、  
少しずつでもできる活動  
をしようと心掛けていま  
す。

町内会長：土屋 昭雄さん

- コミュニティ活動 -

Community  
activities



今でも不安はありますが、  
試行錯誤しながらゆっく  
りとやれる範囲で続けら  
れたらと思います。

自治会長：牧野 眞裕さん

## 南田町町内会

### # 交通安全活動の再開

緊急事態宣言解除後、学校の再開にあたり、町内会としても何かしたいと考え、交通安全の啓発や登校する子どもの見守りをできる範囲で再開しました。町内では毎日子どもの見守りをしてくれている女性グループがあるため、本当にありがたいと思っています。

また、町内では密にならないように配慮しながら、資源古紙の回収や花壇整備も行っていますが、新型コロナウイルスが終息したら、子どもたちが楽しめるようなイベントを企画したいと考えています。

こんな時期だからこそ、情報発信が必要だと考え、「南田町だより」を継続して発行し、回覧をしています。情報共有を行うことで、「みんなが情報を知って、みんなで動ける、みんなが町内会を動かす」そんな町内会にしていきたいと思っています。

## 加茂川町 2 区自治会

### # コミュニティ活動 『ぎおんサロン』の再開

「みんなが交流し普段から顔の見える付き合いが災害時にも役立つ」「昨年開始したこの活動を継続させたい」という2つの思いで7月から活動を再開しました。アルコール消毒、体温計の用意やガイドラインの貼り出し、マスク着用や密を避ける呼びかけなどの対策は大変ですが、慣れればこれが普通になってくると思っています。再開にあたり、回覧等をしましたが、役員へのねぎらいや運営に対するアドバイスを自主的にくれる住民もいて、ありがたかったです。

7月ぐらゐまで、会議なども自粛していましたが、三役はみんなで役員のグループラインを作り、やりとりをしています。コロナ前よりも連絡も密になり、各自の活動も共有しやすくなりました。コロナウイルスは電子化や、活動のやり方を見直すチャンスになりました。





## - 助け合い - Helping each other



自治会活動についても工夫をすればできることもあると思うので、できることを考え、実施していきたいです。

自治会長：山下 博巳さん

## 東本町1丁目自治会

### #たまごやマスクの無償配布

新型コロナウイルスの影響に対する支援として実施した子育て世代へのたまごの無償配布は、自治会内のたまごの販売店さんから声をかけられたことがきっかけでした。自治会としても応援したいと考え、回覧をしたり、子育て世帯に電話をしたりと、結果650個のたまごはすべて配布できたそうです。

それを受けて自治会でも住民への支援をしていきたいと考え、子どもたちにマスクを配布することを決めました。自治会内の障がい者就労継続支援B型事業所の仕事が減少していたようなので、自治会用マスクを発注しました。配布についても事業所が協力してくれたので、とても助かりました。マスクには東本町1丁目自治会のイメージカラーのオレンジも入れてもらいました。

現在はイベントなどが実施できないため、内部を充実させる期間にしようと思っています。要支援者名簿というものがありますが、今回は電話にて要支援者の状況を把握していく予定です。少しでも見守りにつなげていけたらと考えています。



## 市民活動センターは市民活動を応援しています

市民活動センターはNPO・ボランティア団体や、地域において、市民の自主的に営利を目的としない社会活動を行う団体を支援するための施設です  
(本町タワー4階・本町3・29)

### 非接触式温度計の貸し出し

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、登録団体に、無料で非接触式温度計を貸し出します。

**貸出方法** 電話で確認の上、使用日

時の1週間前までに申請書を提出  
**貸出日時** 平日午前9時～午後5時

### 登録団体になるには

施設を利用する場合は、市民活動センターの利用団体として登録する必要があります。登録団体へは次の支援を行います。

**支援内容**▼会議室などの貸し出し▼印刷機の利用▼複写機の利用(有



(電話での事前連絡も同様)  
**利用市民活動センター登録団体**  
申・問市民活動センター  
☎ FAX 983・2693

料)▼紙折り機の利用▼情報公開用パンフレットスタンドの利用▼メールボックスの利用▼横断幕・懸垂幕等の作成

**登録資格** ボランティア活動など、市民の自主的に営利を目的としない社会貢献活動をしている市民活動団体※詳しくはホームページ

**登録方法** 市民活動センター窓口備え付けの申請書(ホームページからダウンロード可)を直接持参・メール(npovol@city.mishima.shizuoka.jp)・FAXで申込み

※登録には約1週間審査時間がかかります

## 活動支援プログラムを発行

コミュニティ活動を行う自治会・町内会、団体が活動に派遣できる講師や団体を一覧にした冊子を作成です。活用ください。

聞きずなづくり推進室

☎ 983・2708

ホームページ

(<https://www.city.mishima.shizuoka.jp/ipn045214.html>)

